

平成28年度事業報告書

(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

(1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成29年8月31日をもって第14期会計年度を終了する事が出来ました。

本年度は、平成29年春に農林水産省が発表した「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」を受け、当法人が今まで企業や受け取り団体と交わっていた確認書についての見直しを行い、表題も確認書から合意書に変更しました。

食のセーフティネット事業における事業協定書についても、同様の改訂を行いました。7月以降は、この新しい合意書、事業協定書に基づいて、各手続きを進めています。

本年度末の登録ボランティア数は、71人となりました。多人数なので、事業を効果的に実施できるよう、広報、子ども元気ネットワーク、子ども食堂など、より関心の深いプロジェクトへのボランティアのチーム化を図り、各プロジェクトチームによる自主的な立案、内容の検討、実施を委ねる形を開始しました。これにより、各ボランティアそれぞれが主体的に活動に取り組む雰囲気や育ち始めています。

本年度は手狭になった事務所兼倉庫の移転を実行すべく、ホームページへの物件募集等、広報に努め、移転への努力をしましたが、年度末までに条件が合う物件と巡り合えず、次年度に持ち越すことになりました。

当法人は、食品関連企業や個人から、食べ物としての品質には問題のない食品の寄贈を受け、それらの食品を以下の4事業で活用しています。

- ① 企業や個人から食品の寄贈を受け、要支援生活者を支える非営利福祉団体や施設へ無償分配する「フードバンク事業」
- ② 困窮する市民への緊急食糧支援を行政と協働で行う「食のセーフティネット事業」
- ③ 認定NPO法人ウィメンズネットこうべ、NPO法人フリーヘルプ、認定NPO法人いくの学園と当法人が協働し、困窮する母子世帯に対し多面的な支援を行う「子ども元気ネットワーク事業」
- ④ 子ども食堂への食材支援と、その長期継続を図るための「子ども食堂支援事業」

以下に、上記4事業について、個別に報告します。

① フードバンク事業 食品の取扱量と福祉団体等への無償分配事業

1) 食品の受領と取扱量

当期、フードバンク関西は新たに食品関連企業8社と確認書、合意書を交わしました。さらに12企業、2行政から災害備蓄食品交換時の旧品の寄贈を受けました。

食品の年間取扱量は205.4トンで、昨年度と比較して20トン増加しました。

また家庭で使いきれない食品を持ち寄るフードドライブは33団体で行われ、当法人は、集まった食品約2.4トンの寄贈を受けました。フードドライブで寄付される食品は、主食、副食用の食材が多く、それら食品の貴重な供給源となっています。神戸市が

量販店、当法人と協働して、神戸市民に呼び掛けてのフードドライブの試行を6月から5か月間実施しています。寄付された食品量は多くはありませんが、市が直接主導するフードドライブが実践されたことは注目されます。

平成28年度取り扱い食品の提供元・重量・全体への割合

入庫明細	団体数	重量 (k g)	全体への割合%
企業、法人からの提供食品量	62社	159,145	77.5
災害備蓄食品旧品の提供	34社	13,134	6.4
フードドライブ寄付食品量	33団体	2,408	1.2
他のフードバンク団体からの提供	2団体	14,239	6.9
個人からの寄付	704件	16,440	8.0
平成28年度取り扱い食品量 総合計		205,366	100.0

2) 食品の受け取り団体

当法人が寄贈を受けた食品を活用する、支援を必要とする人達を支える団体、福祉施設数は、子ども食堂を含めて、年度末現在で106団体でした。今期、新たに受け取り団体になった11団体の内、8団体が子ども食堂でした。

福祉施設に分配する食品の年間合計量は約192トンでした。

② 食のセーフティネット事業

1) 地域の拡大と支援件数の増加

平成24年から着手した、一時的に困窮した市民を対象にした行政との協働による食のセーフティネット事業は、既に事業協定を交わした尼崎市、宝塚市、池田市と、芦屋、西宮、伊丹、川西の各社会福祉協議会、兵庫県下郡部12町の自立支援事業を県から受託しているワーカーズコープ姫路に加えて、本年度、新たに宝塚市社会福祉協議会が加わり、神戸市東灘区社会福祉協議会も8月末事業協定を交わしました。

本年度中の支援件数は527件(受益者人数835人)となり、昨年度の385件を大きく上回りました。行政との協働による困窮する市民に対する緊急食支援の必要性をさらに認識する結果となりました。

この事業に活用される食品量は一人当たり3キロ程度なので年間3トンになります。

2) 事業協定書未締結の行政、社会福祉協議会への働きかけ

この事業における事業協定書は、食品の取扱いや、責任の所在を明確にする内容なので、平成29年7月に、この仕組みを利用しつつも未だに事業協定を結んでいない高砂市や神戸市9区の社会福祉協議会に事業協定書の締結を求める文書を送り、次年度以降は、事業協定書締結を先行し、その後に食支援要請に応じることを連絡しました。

③ 子ども元気ネットワーク事業

平成27年から認定NPO法人ウィメンズネットこうべ、NPO法人フリーヘルプ、認定NPO法人いくの学園と当法人が連携して、「子ども元気ネットワーク関西」を立ちあげ、困窮母子世帯に対し、連携して支援をする事業に取り組んでいます。ウィメンズネットこうべといくの学園は相談事業、フリーヘルプは衣料支援、当法人は食支援で関わります。当法人は現在母子家庭40世帯に、毎月1回、食品を宅配

便で届けています。

対象世帯への支援期間について4NPO間で協議して、最長2年という枠を定めました。これは、困窮母子世帯が多数ある中で、支援対象を長期固定しない方が自立への意欲を育み、より多くの世帯を支援対象にできるとの判断によります。

この事業で活用する食品量は1件平均20キロとして、年間約10トンになります。

④ 子ども食堂支援事業

子どもの生活環境が変化し、共働き、片親世帯の増加に伴う子どもの孤食、欠食を懸念し、各地域でボランティア団体により開催されている子ども食堂が増加しています。当法人は子ども食堂を支援する取り組みを昨年からはじめました。本年度末時点で子ども食堂11団体に食材支援をしています。

本年度新たに、子ども食堂の長期安定的な運営を支えるため、兵庫県南部で活動している子ども食堂に聞き取り調査を行い、各団体が情報の共有と連携を求めている事を知り、ネットワークの構築を図りました。平成29年年明けから、ネットワーク構築の趣意書を各子ども食堂に送って参加団体を募り、当初34団体の参加を得て、「兵庫子ども食堂ネットワーク」を立ち上げました。2月21日に子ども食堂24団体が木口記念会館大会議室に集まり、発足会議を持ちました。このネットワークでは、2、3か月に一度、会議を持って共通する問題を討議するとともに連帯感を強め、インターネットのグループメールにより日常の連絡や活動報告、情報交換をしています。当法人はこのネットワークの当面の事務局を引き受けています。5月25日には第2回会議を開催しました。本年度末現在ネットワークに参加している子ども食堂は40団体になっています。

(2) 広報活動

① 年次報告書、ニュース、活動紹介チラシ

当法人の総合的な活動紹介をするパンフレットは、本年度からタイトルを年次報告書に改め、スタイルも一変しました。今後も年次報告書によって、当法人の活動状況を広報したいと考えます。

諸行事やイベントで、多くの市民の皆様にお配りするA4三つ折り活動紹介チラシを7月に新たに作りなおし、見やすく分かりやすいものにしました。作成したチラシは、私達の活動を紹介できる機会に、多くの皆様にお渡しする努力をしています。

② Web ツールの活用

毎年、内容の更新が望まれるホームページですが、ホームページ検討チームを作って取り組んでいます。事務所移転に際してのホームページへの書き込みは多くの注目を集め、神戸新聞が当法人の移転先探しを記事として掲載し、多数の反響がありました。

ホームページのお問い合わせメールを通じて、食品寄贈や寄付の申し込み、ボランティア参加希望、活動についての質問等が多く届いています。メールで常時間問い合わせが出来る事の効果は大きいと実感します。

フェイスブックのフードバンク関西ページは、「いいね」や「シェアします」により、不特定多数の方への情報発信手段として大変有効なツールと実感できました。

③ 講演活動

昨年度1年間に22回の講演活動をしました。当法人の活動紹介に加え、「食べ物は

いのちの糧、命そのもの」である事、家庭からの食品ロスの多さ、先進国の食糧大量廃棄が世界の栄養格差や環境問題に繋がっている事、子ども食堂の存在意義や広がりに参加者に訴える機会としています。

④ 報道関係からの取材

新聞報道では、子ども食堂関連、食品ロスに関するシリーズ記事が複数の新聞に大きく掲載され、市民の関心を集めました。当法人への取材に基づく記事は神戸新聞、読売新聞、日本農業新聞に掲載されました。また、ラジオ関西のトーク番組に出演し、活動をアピールしました。

(3) フードバンク関西への評価について

① 賛助会員、個人からの支援

賛助会員からの年会費、一般の皆様からの寄付が、個人、法人を合わせて延499件で、フードバンク関西の年間運営費を支える大きな柱となっています。

事務所に宅配便で届けられる食品の寄贈は本年度704件でした。特にお米の寄贈は企業からの提供量を上回り、主な供給源となっています。

これらお金や食品の寄付を全国の多くの皆様からお寄せいただけるのは、当法人の事業内容を評価し、この活動に大きな期待を寄せて下さる事の証と理解しています。広汎な市民の皆様のご支援に支えられ、この活動を継続出来る事を、ボランティア一同、心から感謝しています。

② 受領した助成金

本年度は兵庫県共同募金会からの「食のセーフティネット事業」への助成30万円、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社社会貢献委員会からの「フードバンク事業と子ども食堂の連携プロジェクトの構築」への助成342万円、在日米国商工会議所から「子ども元気ネットワーク関西」における母子世帯への継続的食支援への助成金100万円、パブリックリソースセンターのギブワン寄付（インターネット寄付サイト）からの支援金74万8026円を受領することができました。これらの助成により、運営資金調達に不安を抱かずに、各プロジェクトに積極的に取り組むことが出来ています。

(4) フードバンク関西がかかえる問題点

① 法整備の必要性

本年度は新しく参加して下さった食品関連企業が8社に留まりました。その中には量販店2社をはじめとして、今後取引が拡大できると予想される企業が含まれているのは大きな成果です。

企業への渉外活動を担当しているボランティアは、食品企業との交渉の難しさを痛切に感じています。日本の食品企業が、商品としては扱えないが食べ物として問題のない食品の提供に消極的なのは、日本にフードバンク事業を支援する法律がないためです。フードバンク活動が活発なアメリカ合衆国、カナダ、EU、韓国では、企業にフードバンクへの食品提供を促す法律、事故に備えての免責や公的保険制度が整っています。

食品自給率が低いのに関わらず膨大な量の食品ロスを発生させている日本であるからこそ、企業が食べ物としては問題ないが商品として扱えない食品をフードバンクと福祉団体に提供し有効に活用できるよう、早急な法整備が望まれます。また、フードバ

ンク団体も連携して、広報活動や官庁、議会への働きかけを強める必要があります。

②運営費の安定的確保

本年度は多くの皆様からのご支援を得る事が叶い、必要経費を上回る金額の寄付を受けることが出来ました。しかしながら、今後は事務所移転に伴って経常経費が増加し、さらに近い将来、ボランティアの有償化も視野に入れる必要がある事を考えると、長期安定的な収入の確保を少しずつ拡大していく必要があります。広く市民に当法人の活動を知っていただき、賛助会員を増やす努力をずっと継続し続ける必要があります。

行政との協働事業である「食のセーフティネット」は、実績が5年となり、支援要請が急増しているにもかかわらず、当法人からの一方的な無償の食品提供に留まり、行政が当法人を公的に支援する互恵関係が構築できていません。事業の委託、補助等、何等かの恒常的な運営費支援を期待しています。

③ 事務所の移転

事業の拡大に伴い、現事務所兼倉庫が狭くなり、効率的な作業や新たな冷凍庫設置が不可能である事から、昨年度から移転先を探しています。本年度も物件の情報収集や下見に努力しましたが、適切な物件と出会えず、移転先決定が次年度に持ち越されました。次年度中には、移転を速やかに実現し、新たな事業展開に踏み出すことが、差し迫った緊急に解決すべき問題です。

(5) 今後の展望

日本では、毎年6百万トンを超える膨大な量の食品ロスが発生しています。これら、食べられるのに廃棄される食品を企業や個人から寄贈を受け、食べ物として、支援を必要とする人達に届け、無償で分配するフードバンクは、今後さらに事業を拡大発展する必要があります。フードバンク関西は「食べ物を大切に作る」という趣旨を貫いて、この事業を継続、発展させたいと考えています。

現在実施しているフードバンク事業での食品取扱量の増加と内容の充実を図り、食のセーフティネットの拡充、子ども元気ネットワークでの母子世帯支援数の増加、子ども食堂への支援の充実をはかり、子ども達から高齢者まで、私達の誰もが安心して暮らせる地域社会作りに、貢献していきたいと考えます。

ボランティア一同、皆様のご支援を背に受けて、努力を継続していきます。今後とも、私達フードバンク関西の活動に、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) フードバンク関西の概況

- 1 法人設立 平成16年1月26日
- 2 認定NPO法人の認定
国税庁からの認定 平成19年11月19日
再認定 平成21年10月19日
兵庫県からの認定 平成25年12月27日
認定期間 認定を受けた日から平成30年12月26日までの間
- 3 主たる事務所 兵庫県芦屋市呉川町1番15号
倉庫 兵庫県芦屋市呉川町5-4-S104
- 4 役員
理事長 浅葉 めぐみ
副理事長 川崎 知浩 奥野 振一郎
理事 井上 正巳 山本 茂
川西 美年 西村 秀明
黒木 康仁 松尾 粒一
監事 大野 貞明
- 5 正会員 (敬称略 アイウエオ順)
浅葉 めぐみ 荒井 昌明 芦高 康文
井坂 千代子 井上 正巳 大野 貞明
大舘 光雄 奥野 振一郎 川崎 知浩
川西 美年 貴志 久美子 木下 忍
黒木 康仁 島田 恒 島山 清史
田中 淳司 田原 将行 近本 博文
手島 昭雄 中島 真紀 西口 信幸
西村 秀明 橋本 謙二 深堀 潤子
松尾 粒一 松本 美佳子 向 貴美子
山田 美智子 山地 昌子 山本 茂
横江 陽子

(以上31名)